

## 令和7年度 第1回葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：令和7年7月18日（金） 午後3時から午後5時まで

会 場：葛飾区男女平等推進センター1階 多目的ホール

出席者：柚木会長 黒崎委員 坂井委員 鈴木委員 齊藤委員 杉江委員 佐々木委員 島野委員  
青柳委員 松田委員

Zoom(オンライン)出席者：板井会長職務代理、千田委員、鳥居委員、林委員

欠 席：井上委員、津村委員（計2名）

区：青木区長、長谷川総務部長、窓人権推進課長

事務局：村上係長、濱崎 ほか1名

政策企画課 鳥海係長

速記者：株式会社グリーンエコ児玉氏

傍聴人：なし

次 第：

- 1 開会
- 2 傍聴人の入室可否
- 3 出席者あいさつ
- 4 区長あいさつ
- 5 質問書交付式(区長から審議会への質問)
- 6 質問内容の説明

(1) 葛飾区男女平等推進計画(第7次)策定の基本的な考え方について

※計画策定のスケジュールについて

(2) 計画の位置付け

- 7 議題

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画状況について（令和7年4月1日現在）

資料1－1から資料1－4まで

(2) 「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」の進捗状況について

資料2

(3) 「葛飾区男女平等推進計画（第7次）」の策定について

資料3

(4) 「男女平等に関する意識と実態調査」の実施状況及び調査資料について

資料4

- 8 その他

(1) 男女平等に関する国内の動向や取り組みについて（令和7年7月現在）

参考資料

(2) 次回の開催日時について

- 9 閉会

<事前送付資料>

次第

葛飾区男女平等推進審議会委員名簿

令和7年度第1回男女平等推進審議会座席表

質問書（写し）

- 資料 1－1 政策・方針決定過程への女性の参画状況調査
- 資料 1－2 各部別女性の参画状況一覧
- 資料 1－3 審議会等における女性委員の参画状況の推移
- 資料 1－4 女性委員の参画状況の推移
- 資料 2 男女平等推進計画（第 6 次）進捗状況調査票（令和 6 年度分）
- 資料 3－1 「葛飾区男女平等推進計画（第 7 次）」の策定について
- 資料 3－2 葛飾区男女平等推進計画（第 7 次）の策定スケジュール（予定）
- 資料 4 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 調査票
- 参考資料 男女平等に関する国内の動向や取り組み

**そのほか**

- ・葛飾区男女平等推進条例
- ・葛飾区男女平等推進審議会規則
- ・葛飾区男女平等推進審議会運営要領

<当日机上配布資料>

- ・資料 1－1 政策・方針決定過程への女性の参画状況調査（差し替え）
- ・資料 4－2 インターネットで回答される方へ
- ・葛飾区男女平等推進計画（第 6 次）概要版
- ・あげあげハンドブック
- ・防災講座チラシ
- ・女性しごと応援キャラバンチラシ

## 議事録

### 1. 開会 ※以下、事務局は「人権推進課長」が原則として発言

会長：それでは、お時間になりましたので、開始させていただきたいと思います。

皆様、本日はお忙しい中ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

葛飾区男女平等推進審議会規則第3条第2項の規定に基づきまして、定足数に達しておりますので、ただ今より、「令和7年度第1回葛飾区男女平等推進審議会」を開催させていただきます。

なお、本日、一部の委員が所用により欠席となります。

また、本日は会議全体で約2時間ということを予定しております。

終了時刻は午後5時までであり、長丁場でございますが、お付き合いのほど、よろしくお願いいたします。

今年度は、葛飾区男女平等推進計画(第7次)の策定に向けて、例年の審議会と比べて多く、年間で計5回の開催を予定しており、後ほど事務局の方からスケジュールや進捗状況についてご説明がある予定です。

また、本日は、15時30分ぐらいに葛飾区長が出席される予定です。

それでは、葛飾区男女平等推進条例第13条の規定に基づき、会議を公開とさせていただきます。また、審議会運営要項に基づき、本日の傍聴希望者について事務局に確認いたします。傍聴希望者を教えてください。

### 2. 傍聴人の入室可否

事務局：本日の審議会の傍聴を希望した方はございません。

会長：はい、わかりました。本日の傍聴希望者はいませんでした。

それでは新年度になり、事務局職員に変更がございますので、ご挨拶をお願いします。

また、本日の注意事項についても、事務局よりご説明をお願いいたします。

### 3. 出席者あいさつ

総務部長：皆さんこんにちは。大変暑い中お越しいただきまして、本当にどうもありがとうございます。葛飾区総務部長の長谷川です。昨年度より引き続きよろしくお願ひいたします。

気候の方も梅雨が明けまして、非常に暑い夏になりそうですので、体調を崩さないようにお願いします。

今年度より、朝8時から冷暖房を区役所でも入れるようにしました。また、暑いので夜6時までは、冷房が動くようにしております。やはり健康第一でございますので、男女の比率からいっても、本区は3,000名ほど職員がおりますけれども、ほぼ半数以上は女性職員ですので、そういう環境改善にも今後努めてまいりたいと思います。本日は、男女平等推進計画(第7

次)の計画策定に向けて、委員の皆様にご忌憚のない意見をいただき、今後の施策に反映させていただきますので、何卒よろしくお願ひいたします。

**事務局**：今年度4月より人権推進課長に着任しました覧と申します。私は以前、高齢者の部署を担当しておりました。今回、皆様の審議を着実に進めてまいりますので、是非お力添え、またご厳しいご助言をいただけると非常にありがたいと思っております。

なお、事務局職員としては、本日私のほかに、男女平等推進係長の村上と政策企画課の鳥海、そして前方に濱崎がおります。

また、今年度の審議会では、男女平等推進計画(第7次)の策定委託業者として、株式会社グリーンエコ東京事務所様が議事録の録音及び速記者として同席しております。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

**速記者**：よろしくお願ひします。

**事務局**：これに伴いまして、本日の審議会議事録作成を行う観点から、中央に集音マイクを置かせていただいておりますが、その点につきまして、予めご了承ください。

また、Web会議によりご参加の皆様ともお話ができるよう、併用をして開催してございます。委員の皆様におかれましては、大変恐れ入りますが、発言の際には大きな声で、ゆっくりとご発言いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

なお、Web会議の参加者の皆様から挙手があった場合には、事務局の担当職員より会長に進行中にお声掛けをさせていただくことも予定してございます。

それでは、本日の資料及び注意事項について、ご説明をさせていただきたいと思います。配布資料のご説明をさせていただきます。

#### (人権推進課長より、本日の資料の説明)

**委員**：私が所属している連合東京の方で作っているハンドブックが3月に完成しました。

本日皆様に机上配布させていただいております。以前この審議会で、「生き活きハンドブック」「ハラハラハンドブック」のご紹介をさせていただきました。

その第3弾として「あげあげハンドブック」を作っております。内容は、簡単に言うと、女性の気分と賃金をあげようというものです。

男女平等参画がなかなか進まない中で、特に私が力を入れているのが、16ページ、17ページに記載されている女性の管理職登用のページです。

私の周りでも、自分が管理職としての能力が認められているわけではなく、「自分が女だから声をかけられた」という感覚を持っている女性がすごく多く、「そうではない」という点を言いたくて、この漫画を一生懸命作ったと、編集後記に記載しました。

また、労働組合で頑張る女性の組合員など、様々な方々のインタビューも掲載しております。どうぞよろしくお願ひします。

**事務局**：それでは、区長がまだ到着されていないので、先ずは議題の方に、先に入らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

**会長**：わかりました。時間の関係上、まずは議題「資料1－1から1－4、政策・方針決定過程の女性の参画状況について(令和7年4月1日現在)」と、「資料2の葛飾区男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度)」の2点について事務局より説明をお願いいたします。

#### 4. 議 事     ※事務局の説明は、一部省略。

##### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画状況調査について(令和7年4月1日現在)

**事務局**：(事務局資料1－1を説明)

##### (2) 葛飾区男女平等推進計画(第6次)の進捗状況について

**事務局**：(事務局資料1－2を説明中に葛飾区長到着)

#### 4. 区長あいさつ

**青木区長**：(葛飾区長挨拶)

#### 5. 質問書交付式

**事務局**：それではここで、区長が到着しましたので、質問書の交付式に入らせていただきたいと思います。

葛飾区男女平等推進条例第10条の規定に基づき、葛飾区男女平等推進計画(第7次)を策定することに伴い、区長から審議会への質問として、質問書の交付を行います。

それでは、葛飾区長、よろしくお願ひいたします。

**区長**：葛飾区男女平等推進条例第10条第1項の規定により、下記の事項を葛飾区男女平等推進審議会に質問します。「葛飾区男女平等推進計画(第7次)」、「葛飾区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画(第5次)」及び「葛飾区女性活躍推進計画(第3次)」の策定です。よろしくお願ひします。

**(区長から会長へ質問書を交付。その後写真撮影)**

**事務局**：それでは、区長はこの後、公務のためにここで退席させていただきます。

**(区長退席)**

#### 6. 質問内容の説明

**事務局**：(資料「葛飾区男女平等推進計画(第7次)策定の基本的な考え方」に基づき事務局から説明)

**会長**：今日はいろんな資料がございまして大変だと思いますが、今の質問書や事務局からの説明について、何かご意見あるいはご質問等はございますでしょうか。

## (質疑なし)

### 7. 議 事

#### (2) 葛飾区男女平等推進計画（第6次）の進捗状況について

事務局：（事務局資料1－2の続きを、事務局から説明）

会長：それでは質疑応答に入らせていただきます。たくさんの資料があり、多くの事業が掲載されておりますので、どのページの事業かご説明をお願いします。それでは挙手をお願いします。

委員：19ページの50番、産後ケアゆりかご葛飾、これは新規事業で、安心して子育てができるよう産後ケアを実施しており、素晴らしいことだと思います。この事業では、外国人の方は、このような産後ケアの対象にならないのでしょうか。

事務局：詳細は所管課に確認をして、間違いがあれば訂正させていただきます。外国人の妊婦の方や、お父様についても対象になります。

宿泊につきましては、施設によっては、外国語が話せる看護師さんがいらっしゃったりする医療機関などもございます。

委員：よかったです。その場合、障害者の方々は、この産後ケアゆりかごをどのように知ることができるのでしょうか。

事務局：健康手帳の方につきましては、子ども未来プラザの方で母子手帳の交付とゆりかご面接を行っております。

妊娠をされた方については、区内の医療機関であれば、ポスターなどの掲示の周知がありましたり、産後ケアの内容につきましては、多分ポスターなどの掲示もあるかと思います。

委員：もう1問質問させていただきます。26ページの71番、ひとり親家庭相談というものがあります。月曜日から金曜日、午前8時半から午後5時までって書いてありますが、相談件数が1,066件もあるので、午前8時半から午後5時だと、勤務している方はお電話できないのではないかと思いました。土曜日か日曜日にあった方がいいのではないかと思ってます。

事務局：ご質問ありがとうございます。所管課に一度確認をさせていただき、ご要望のあったことについても報告をしたいと考えております。この場でお答えできず申し訳ございません。ご意見ありがとうございます。

会長：それでは次の方、ご発言をお願いします。

委員：6ページの12番、防災に関わる講座のところでございます。

この講座に関わる講座の事業内容と目的で、「地域における防災活動について、区と区民とともに、男女平等の視点から考えます」という点で、危機管理課と人権推進課の共催で実施

している講座だと思います。

この講座のほかにも、危機管理課が防災講座をたくさん開催していると思います。

その中で、この葛飾区男女平等推進センターで開催する意味というのが、女性の視点を取り入れる、ニーズに即しているということは、もちろん重要だと思いますが、危機管理課では、ママ向けの防災講座をやっているようなので、それとの差別化をしてほしいと考えております。

「女性が必ずしもママではない」と思います。子育てしているなど、ママ目線ということは1つですが、それ以外に、広く女性視点で避難所での性暴力防止とか、やはり実際に起きている事例を経験していないと知らない、一般の方々は全く知らない情報はたくさんあると思いますので、そういうところを把握してもらう機会にしていただきたいと思います。

**委員：**25ページの66番の「配偶者等からの暴力相談（DV相談）」と、26ページの70番の「女性相談」について質問します。両方に、配偶者暴力相談が存在していると思いますが、何か違いはありますか。

また、70番の「女性相談」には、DV相談件数377件という表記があります。「66番の配偶者等からの暴力相談（DV相談）」にもDV相談の件数362件とありますが、その合計の数だけDV相談があったのですね。

**事務局：**確かに、DVという切り口であります。

「女性相談」につきましては、東西の生活課が行っており、「配偶者等からの暴力相談」は人権推進課で行っています。

経済面での生活困窮者の方からご相談があった場合、生活課に所属している相談員が対応させていただきます。

**委員：**わかりました。今の2つの相談を両方足すと、かなりの相談件数になると思いました。

専門家の都合もあるかと思いますが、「配偶者等からの暴力相談（DV相談）」は、毎週月曜日と木曜日しかやっておりません。もう少し相談日数を増やしてあげる等を検討していただけると良いのかなと考えました。

**会長：**確かに毎週月曜日と木曜日の2つの曜日しか行っておりませんので、相談の機会が増えると良いですね。ご検討ください。

**委員：**5ページ、10番の人権推進課で行っている地域団体向け講座開催支援の「あのすれ違いはなんだったの？！～清田さんと解決、ジェンダー事件簿」という事業と、8ページの19番の「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた講座・講演会」という事業について質問します。  
「これから親になるカップルのための父親学級」の今後の方向性というのが全く同じ記載なので、そこの訂正が必要だと思います。

もう1つは、全体的に色々な講座を開催していただいて、内容はすごく良さそうなのですが「参加者がとても少ないな」という印象を受けました。

もう少し広報・周知の仕方を工夫して、できるだけ多くの方に参加していただけるようにして

いくのが良いのではないかと思います。

**事務局**：ご指摘ありがとうございます。重複しておりますので、修正させていただきます。

今後の方向性については、修正後のものを皆様にご報告できるように準備させていただきたいと考えております。

講座の参加人数が少ないというご指摘についてですが、確かにコロナ前の人数になかなか戻らないと感じております。広報紙等による周知方法は見直しが必要なところは、今後改善を検討していきます。

参加者の方の割合を見てみると、やはり女性視点のテーマの講座や講演会であれば、当然ながら女性が多いです。

ただし、年齢的には講座のテーマによって違いますが、60歳前後の方が比較的多いような印象も持っています。

人権推進課主催の「パパ向けの教室」については（ほかにも）ご意見をいただいておりまして、前年度以前からプログラムに入れている内容となります、やはりなかなか参加者が集まらないというところが課題点です。

この建物の知名度や講座やテーマへの関心というところにマッチしていない可能性も考えられます。

今後、必要に応じて関係部署にも相談をしながら、もっと多くの方に（講座や講演会に）ご参加をいただけるように、工夫をしてまいりたいと思っております。

**会長**：ほかの方の質問等ございますでしょうか。

**委員**：3ページ事業番号が全部6番なのですが、1番上の「オトナのオンナの楽しくためになる学び（全3回）講座のところが第3回となっておりますが、第3回目の記載が掲載されておりません。

あと、第1回のテーマ「老後のお金の問題、解決の手がかりを探しませんか？」についてですが、25名の参加者数で区民の方の関心が高いと思われます。

やはりこうした関心の高いテーマを中心にしながら、参加した方に、新しい視点の知識や経験を持ち帰っていただけるようなプログラム構成が良いと思います。

是非、ジェンダー問題のような視点を、組み入れていただければと思っております。

**事務局**：3回目の講座が掲載されていない点、すいませんでした。今読み上げさせていただきます。かづきれいこさんの、「元気が出る個性を活かしたイキイキメイク」という講座です。

**会長**：全体のテーマは、「オトナのオンナの楽しくためになる学び」となっておりますが、若干、私は違和感を感じます。タイトルの付け方とか、もう少し工夫が必要かなと思います。そして、連続性があるようないような感じになっておりました。

ご指摘ありがとうございます。それでは、次の委員、お願いします。

**委員**：事業番号66番についてお伺いします。配偶者等からの暴力相談（DV相談）の相談件数が

362 件と記載されております。この中で、同一の方がDV相談を繰り返し行っている割合がわかるようでしたら教えてください。

また、この相談件数のうち、女性の割合がどのくらいあるのか、記載していただけるともつとわかりやすくなるのではないかと考えます。

**事務局**：配偶者等からの暴力相談（DV相談）の相談件数のうち、繰り返し同一の方が相談を行っている割合は出していません。申し訳ございません。

女性の相談件数の割合については、記載することを検討させていただきます。

**委員**：事業番号 35 番についての質問です。14 ページのキャリアアップ支援講座について、お伺いさせていただきます。

「233 名の受講者が参加、うち女性受講者は 178 名（比率 76.3%）」と記載されており、かなり多い人数が受講されていて、大変に素晴らしいと考えております。

この質問は、実は昨年度もさせていただきました。

しかし、この受講者の方々への追跡調査として、例えば、この講座を受講したことによって何らかの形で就職が決まったといった、その後のアンケートや聞き取り調査をされているようでしたら、今すぐに、その点について教えてください。

これだけの人数の方が多くの講座を受講してくださっており、また女性が非常に多く受講されているということから、区としても、このような就労支援を行うことで、就職につながっていくという、大変に重要な講座になっているのではないかと考えます。

お分かりになるようでしたら、こちらの講座を受講された方の就職率など、教えていただけないでしょうか。

**会長**：事務局の方でいかがでしょうか。

**事務局**：昨年ご質問をいただいていることを認識しております、やはり追跡調査の場合には郵送でのご意見聞くことがあるので、それについては「昨年度の事業ではやっていない」と伺っております。所管課に、詳細をもう一度確認させていただきたいと思います。

**会長**：それでは、先に進めてよろしいでしょうか。それでは、これが 1 番重要な目玉となる内容です。資料 3 「葛飾区男女平等推進計画（第 7 次）」の策定について、事務局よりご説明をお願いします。

### （3）「葛飾区男女平等推進計画（第 7 次）」の策定について

**事務局**：（事務局から資料 3 について説明）

**会長**：それではただ今の事務局の説明について、質問がある方はいますか。

**委員**：前回の計画策定の最後で、「男女平等推進計画の名称」についてかなりこの審議会で議論になりました。

計画名称については、絶対この審議会で話し合いをしなければいけないと思います。

是非皆さん、そのことを念頭に置きながらその話ををしていかないと、計画策定の審議会の最後の方だと時間もなくて…その点をよろしくお願ひします。

**会長**：男女平等にするか男女共同参画にするかなどの話が出ていました。

計画名称自体をどうするのかという点について、重要なご指摘をありがとうございます。

それでは、資料4について事務局からご説明をお願いします。

#### (4) 「男女平等に関する意識と実態調査」の実施状況及び調査資料について

**事務局**：それでは次に資料4の実態調査票につきましては、既に対象の区民の方々にお送りさせていただいているものと同一でございます。

次に当日机上配布をさせていただきました「資料4－2」についてですが、この資料は、今回対象者の方に送付した実態調査の資料一式を同封した封筒に、新たに入れたものです。こちらは審議会で委員の皆様に見ていただくのは今回が初めてであり、書面回答ではなく、QRコードなどをを利用して、インターネット画面から回答できるように、一緒に同封した資料となります。IDとパスワードを入力して自身の画面から入ると、実態調査票と同一の質問画面が出てきます。

**会長**：この審議会において、質問項目を作る際に回収率が低すぎるのはないか、満15歳以上だった場合どうなるのか、意見が出たと思います。経過を今後見ていきたいなと思っております。

### 8. その他

#### (1) 男女平等に関する国内の動向や取り組みについて（令和7年7月現在）

**会長**：「男女平等に関する国内の動向や取り組みについて」、事務局より報告がありますので、ご説明をお願いしたいと思います。

**事務局**：(事務局が資料を説明)

**会長**：今のご説明、説明に関して何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### (質疑なし)

**会長**：配布資料等のご説明は終わりました。ほかにも事務局に確認しておきたい点やご質問等はございますか。

**委員**：区長諮問書の中にある計画で、困難な問題を抱える女性の支援に関する法律について、自分の区でどういうことができるかという点についてです。

やはり様々な悩み相談とか、実態を見て先ずお聞きしたいのは、基本的には面談及び電話相談なのでしょうか。様々な特に困難を抱えている、目の前の危機に直面している方という

のは、時間の制約もあつたりして、どう作り上げるということについては、皆さんも大変でしようけども、24時間体制はできないと思います。

一旦、例えば何か記録にとどめておいて、ご本人の都合に合わせてほしいです。

メールなどの配慮が必要で、そういうやり方も1つあるのではないかなど考えます。

それから、女性委員の参画目標が目標40%ということですが、平成27年ぐらいから20、30%で頭打ちになっているという現状があります。

もう事実上無理な数字だと思いますが、この捉え方はこのままで良いのか…

目標は高い方が良いと思いますが、この辺の考え方について、どのように考えているのか最後お聞きしたいと思います。

**会長**：事務局の方からよろしくお願ひいたします。

**事務局**：ご質問の1点目、困難な支援を要する女性の相談手段が、「直接お会いする場合」と、「電話だけではなくメールなどの手段を取り入れるべきではないか」というご質問についてです。この点については、ほかの方法を取り入れている実態や、実際どのようにしていると良いのかを、「もう少し、今の現状も踏まえながら検討させていただきたい」というふうに考えてございます。

もう1点のご質問についてです。

先ほどご指摘いただきました、令和8年に40%を目標にしている女性委員の参加率が、実際は未だに30.7%ではないかというご指摘については、本当にご指摘のとおりだと考えます。

この目標値をいかに上げていくかは、直近の私どもの課題だというふうに認識しております。区の各審議会等の女性委員への就任などを、今後どのようにして、人権推進課から関係各部・各課に働きかけていく方法が最適なのか、時間がかかるかもしれません、改善していくけるように検討していきたいと考えております。

**会長**：ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。

**委員**：資料1-1、女性の参画状況調査のところで少しお伺いしたいと考えます。

区長の私的諮問機関等の14番、葛飾区くらしのまるごと相談事業推進委員会の割合が12.5%となっております。ここは正に、女性の意見をもっと反映されるべきで、改善してほしいと思いました。

**事務局**：ご指摘ありがとうございます。福祉分野でもあり、どうかというご意見につきましては、所管課に直ぐに確認をいたしまして、ご回答できるようにさせていただきたいというふうに思います。申し訳ございません。

**委員**：こちらの資料2-2の2ページの事業番号6番についてですが、パルフェスタなど、この6番の事業がたくさん記載されているページがあります。

区に、この施設とお祭りがあるということを平時から知つてもらうことにより、「何かDVや生活上の困難が起きた時に、その人が頼れる場所がある」という点を周知することは、と

ても大切である」と思いました。

昨年度は、葛飾区男女平等推進センターの改修工事の都合があり、部分的な開催でしたが、例年は3月で、3月は女性にちなんでということもありますが、お祭りが重なって、なかなか参加が叶わない層の方もいらっしゃると思います。

もし8月開催の方が、パルフェスタの評判が良ければ、別の時期に開催時期を変えるなど、もっと広く、たくさんの区民に参加していただけるような日程調整を検討していただきたいと思いました。

**会長**：はい、ありがとうございます。開催日時とご意見ですね。ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。

**委員**：教育委員会の方から全ての保護者に配布する文章は、今まででは学校ごとに保護者に送っていました。しかし現在は、私たち教職員の負担を減らすということで、教育委員会の方から、全校の保護者に配布・発信をしています。

つい先日も、10数件分をまとめて(教育委員会が)配信してくれました。

それは、学校が使用しているツールを使って、私たち学校の教職員は負担なしでできます。そういう方法も、広報のうちの1つの周知手段として考えられるのかなと思いました。

**委員**：1番最初の女性参画状況調査の中でも、各協議会、審議会をオンラインとかZoomで行うことにより、男女の参画状況が良くなつたみたいなお話が少しあつたように思いました。

いろんな家庭事情がある方、男女に関わらず様々な方が、より参加しやすくなる方法であると、ものすごく感じております。

私は子供が3人いて、仕事を調整しながら保護者会などに出席しております。保護者会に行きますと、出席の9割が女性で、男性が数えるほどしかいないという状況が確認できます。

コロナ禍を経て学校を始め、オンライン環境というのが色々整つて、皆さんのが身近なものになつたのではないかと思います。

それを今の時代に合わせて活用されるといいなと思いました。

**会長**：はい。それではご意見がかなり出揃つたということで先に進めさせていただきます。

私の方からのお願いとなります、今、委員の任期が来年の7月までということではあります、これからこの審議会、計画第7次の策定という大きなお仕事が待っております。

ぜひ皆さんに、本当にご協力いただきたいと思っております。

それから、事務局の区職員もリニューアルして、新たなメンバーに変更しております。計画第7次の策定に向けて、事務局から意見集約シートが後日送付されたら、皆様のお考えをご記入いただけますと助かります。ぜひ、皆さんのが協力してより良い計画となるよう連携していきましょう。ご協力お願いします。

## (2) 次回の開催日時について

**会長**：それでは、最後に事務局の方から、次回の審議会の日程についてご説明をお願いいたします。

**事務局**：次回につきましては、お手元の次第に記載されておりますとおり、9月24日水曜日の15時から、葛飾区男女平等推進センター多目的ホールで開催させていただきます。よろしくお願ひします。

## 9 閉会

**会長**：それでは、以上を持ちまして、「令和7年度第1回葛飾区男女平等推進審議会」を終了させていただきます。本当に長時間にわたりお付き合いいただきまして、色々積極的にご発言いただき、ありがとうございました。こちらで閉会とさせていただきます。

以上